相談

資料1

要件	課題	対応策（他市の事例）
●ワンストップの相談窓口、初期対応の相談窓口	・コーディネーターの設置方法・人数 ・基幹相談支援センターと委託相談支援事業所（3地活）、各サービス事業所の連携	・拠点となる事業所にコーディネーターを設置 ・既存の福祉サービスや支援機関へのつなぎ、見守りや付き添いの他、アウトリーチなど幅広く行う
●要支援者の把握や事前登録など緊急時への備え	・サービスにつながっていないケースなど潜在的なニーズの早期把握	・緊急時に支援が見込めない世帯を事前に把握し、台帳を整備 ・事前登録し、緊急時用の計画策定を促す
●早朝・夜間、休日への対応の整備	・休業時間帯を担える事業者、人材があるか ・相談支援の夜間ニーズの把握	・夜間休日は、携帯電話を携帯したり、夜勤者が対応し、基幹相談支援センター等へつなぐ ・24時間対応は対象者を限定して実施。
●当事者による支援の活用	・ピアカウンセリング、ペアレントメンターの普及啓発	・ピアサポーターによる地域移行支援

西東京市地域生活支援拠点体制イメージ図（案）

資料2

体験の機会・場

各医療機関

障害児者・家族等

相談

障害者支援施設

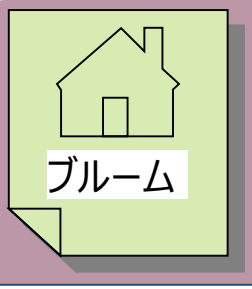

ブルーム

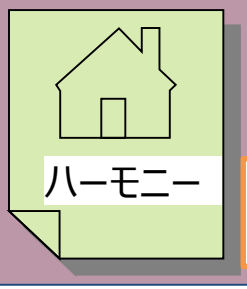

ハーモニー

相談

連携
調整

西東京市障害福祉課（基幹相談支援センター）
基幹相談支援センターえぽっく

緊急時の
受け入れ

障害児通所
支援事業所

連携調整

各医療機関

ひいらぎ

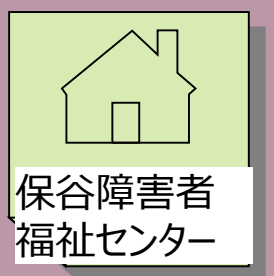

保谷障害者
福祉センター

相談支援事業所

日中活動系事業所

連携・協力

日中活動系事業所

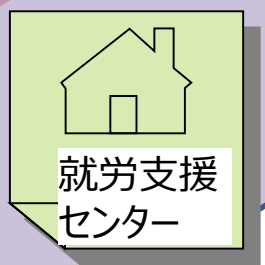

就労支援
センター

居宅介護事業所

グループホーム・短期入所

常時の相談体制の検討

資料3

市及び市委託相談機関の事業実施時間等

	月	火	水	木	金	土	日
市（障害福祉課）	8:30-17:15	8:30-17:15	8:30-17:15	8:30-17:15	8:30-17:15		
えぽっく	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	9:00-18:00	
保谷センター	8:30-17:30	8:30-17:30	8:30-17:30	8:30-17:30	8:30-17:30		
ハーモニー	10:00-19:30	10:00-19:30	12:00-18:00	10:00-19:30	10:00-19:30	10:00-18:00	
ブルーム		10:30-18:30	10:30-18:30	10:00-17:30	10:30-18:30	10:00-17:30	

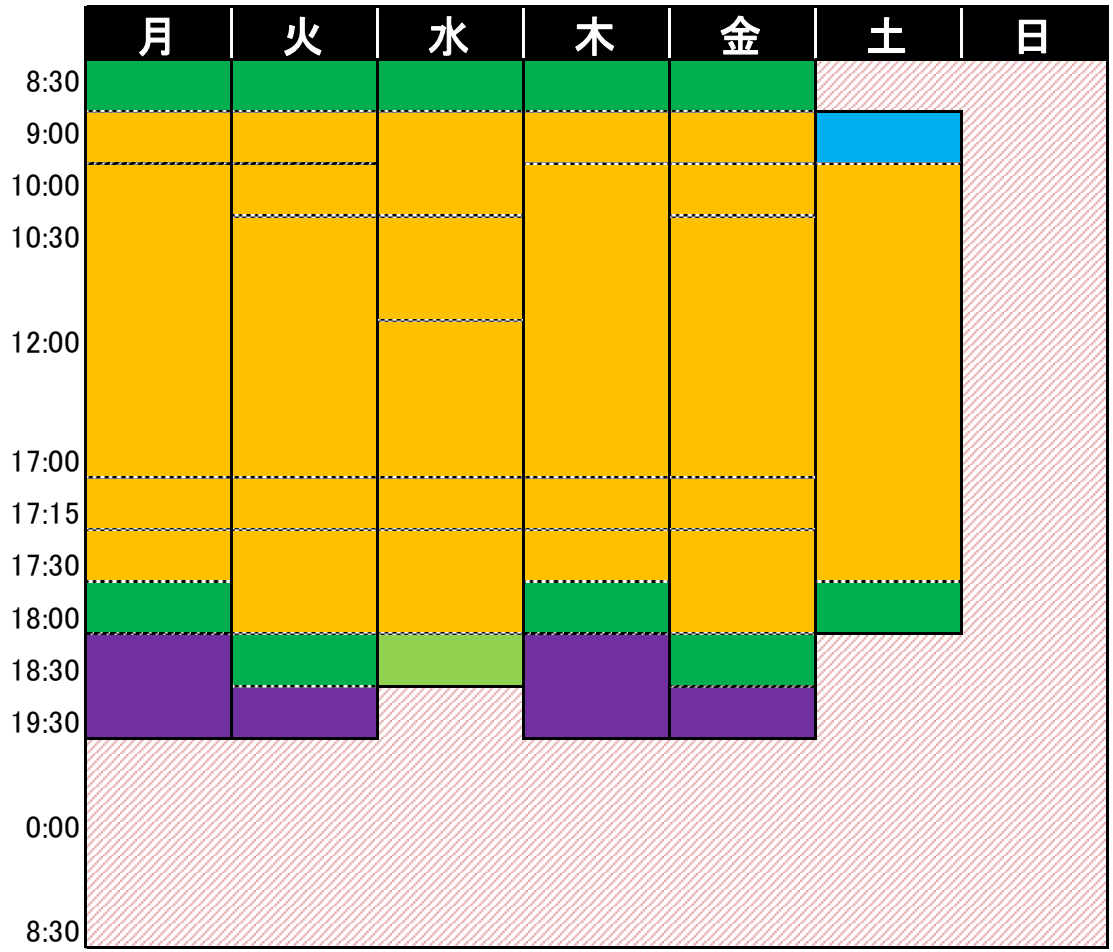

市及び市委託相談機関休業時間（図の斜線部分及び休日・年末年始）における相談窓口の検討

・休業時間帯を担える事業者があるか
・社会資源の連携による体制構築の検討
・夜間帯の電話は頻回、長時間になる傾向があり、相談員の疲弊が懸念される
・夜間の相談ニーズの把握

	市のみ		えぽっくのみ
	保谷センターのみ		ハーモニーのみ
	ブルームのみ		
	2施設		3施設以上
	市・市委託相談機関の実施がない時間帯		

緊急時の受け入れ・対応

資料4

要件	課題	対応策（他市の事例）
●事前登録等でスムーズな受け入れ体制を事前に作る	・施設緊急一時等既存の資源の活用 ・緊急時の定義や対象の設定をどうするか ・サービス未利用者の対応	・事前登録制や、通いなれた事業所での受け入れ等、利用者の情報等を把握できる体制を整備 ・サービス等利用計画作成時に、緊急時の対応について明記。 ・現場対応職員の確保
●短期入所等の活用	・フレンドリー生活訓練室の活用 ・短期入所、GH等の活用方法	・短期入所等の空床を確保し緊急時の対応をスムーズに行う
●受け入れ後の次の支援への移行	・一時受け入れ後、長期的に利用が必要なケースの段階的な受入れ体制	・受け入れ後、一定期間内に支援者による会議等を開催し、次の支援の対応を検討
●医療との連携	・医療型短期入所の不足 ・レスパイト入院の活用	・医療的ケア児者や精神障害者に対し、病院と連携して緊急時に受入れる